20建交労

2018年9月4日 建交労神奈川県南支部 2018年秋季年末闘争 推進ニュース⑬通算82 発行責任者 佐藤 章

建交労第20回定期大会(9/1~3)が閉会! 支部副委員長&三昭運輸分会書記長が発言

群馬県安中市内で9月1日に開会した建交 労第20回定期大会はすべての方針を採択し新 役員体制を確立して3日に閉会しました。

大会では、別紙「しんぶん赤旗」(日刊紙)で紹介されたように、安倍9条改憲NO!3000万署名の組合員平均一人10筆目標を達成した長崎県本部と福岡県本部、9月30日投票の沖縄県知事選挙で故翁長雄志県知事の遺志を継ぐオール沖縄の玉城デニー予定候補勝利をめざす沖縄学童保育の仲間など憲法が生きる社会を追求する積極的な発言と同時に各



業種部会や職場・地域でのたたかいや組織建設でも方針を深める討論が展開されました。

こうした討論のなかで神奈川県本部合同選挙区の代議員として参加した神奈川県南支部の齋藤副委員長は、組織拡大運動の到達点をはじめ勤通大受講や建交労パワーアップ試験の積極的なとりくみ、JR川崎駅東口での定例宣伝・署名活動、春闘・一時金闘争での年3回の企業要請行動、全労連共済の推進など建交労の方針に団結した神奈川県南支部によるこの間の原則的で粘りづよい運動を報告すると同時に、味の素物流ではたらく女性組合員である畠野由美子さんを一日も早く本来の運転業務に復職させるための署名活動に対する協力を全国のなかまに呼びかけました。

また、神奈川県本部の特別代議員として参加した三昭運輸分会の北川書記長は「会社側が悪徳社会保険労務士を介入させて団交に出席させ、団交拒否・建交労差別・不誠実団交を繰り返した上に組合事務所の退去まで通告してきました。私たちは止むを得ず昨年12月に神奈川県労働委員会に不当労働行為救済申立をおこないましたが、その県労



壇上で訴える三昭運輸分会の北川書記長(左から3人目)

委でも会社側の理不尽な対応で調査 期日も引き延ばされています。

こうした事態を打開するため、みなさんに配布させて頂きました神奈川県労働委員会宛ての個人署名と団体署名をとりくむことにしました。全国でのとりくみを是非お願いいたします。」と職場闘争の現状を報告するとともに全国的な支援を訴えました。

以下は9月4日のしんぶん赤旗(日刊紙)に掲載された記事です。

業種別運動 強めよう

建交労大会閉会「改憲阻む」

と連携、組織拡大など 3日、安倍9条改憲阻 を討論で交流し、方針 労)第2回定期大会は 0-3000万人署 を採択して閉会しまし 連一般労働組合(建交 れていた全日本建設交 群馬県安中市で開か一名」では、福岡、長崎 業種別運動の強化 安倍9条改憲N の組合員にも協力して を達成しました。長崎 人あたり10人分の目標 まだ集める」と強調。 の代表は「ヒバクシャ 両県本部が、組合員1 述べました。 福岡の代表は「別組合 国際署名とともにまだ もらった人もいた」と 沖縄県知事選への決 しました。 副団長は「たたかいは 沖縄にしたい」と強調 勝利で平和の礎になる た。玉城デニーさんの なか7万人が集まっ と、県民大会には雨の 保育支部の代表は 意表明をした沖縄学童 長さんの遺志を継ごう 根絶原告団の黒川三郎 全国トンネルじん肺

> た」と発言しました。 よって、ルールを明確 聡平参院議員の協力に なる人が出ていた問題 にする通達を勝ち取っ で、日本共産党の仁比 来年に30年になる。日 不明確なため不支給に 語りました。 決をめざしている」と 協議会を行い、早期解 建連や主要ゼネコンと 悪質な過積載問題に 労災の認定ルールが ダンプ部会の代表は 九州支部の代表は ると認めた」と報告し 臣が低単価に原因があ な選出をめぐってたた 部の代表は「残業協定 おり、北海道の代表は ました。 の労働者代表の不適正 る」と話しました。 せることに取り組んで 加入も呼びかけてい 育の実態を調べ、組合 業」を自治体で利用さ 厚労省「処遇改善事 中越エクスプレス支 自治体訪問で学童保 学
>
> 重保
>
> 育部会
>
> では、

(協定) 「大会で選出された新祖合 大会で選出された新祖合 大会で選出された新山 で は再任)

▽委員長―角田(する)、森谷稔▽書記長―相木伸之、足立浩(ゆたか)、石田直道(動たか)、石田直道

党の山添拓参院議員が

スアップも約束させ

かい、和解した。ベー

た」と強調。神奈川県

取り組んでいる。共産

国会で追及し、国交大

平成29年(不)第34号三昭運輸事件の早期救済命令を求める要請書

貴会の日頃のご活躍に衷心より敬意を表します。

標記の事件は、(株)三昭運輸(以下、会社という)が2013年に社会保険労務士を団体交渉委員に加えて以降、社会保険労務士が主導する団体交渉が常態化し、分会の要求をことごとく否定するのみならず、やがては団体交渉そのものを「留保する」(事実上の団交拒否)に至ったことに端を発するものです。この会社の姿勢に対し建交労神奈川県本部及び神奈川県南支部は、三昭運輸分会の意向も尊重し、会社の不誠実な対応を改めるよう粘り強い説得を続けました。

2017 年 3 月には団体交渉ルールの確立を求めて貴会での斡旋も試みましたが、会社は貴会による労使関係の正常化に向けた丁寧な説得や和解案をすべて拒否し「例え不当労働行為で訴えられても和解を受け入れることはできない」との態度に終始したため、貴会での斡旋は同年 4 月 20 日不調に終わりました。その際に貴会は、会社に対し「斡旋の不調や組合側が会社側を不当労働行為で訴えた場合でも、それ等を理由に団体交渉を拒否することはできません。それは不当労働行為にあたります。」と、厳重注意を申渡しています。

しかし、その後も会社は団体交渉の議題などを制限あるいは拒否するなどして団体交渉の開催を困難にしたり、ようやく開催した団体交渉では社会保険労務士や行政書士による非弁行為を含めて不誠実な対応を改めていません。

貴会に於いては、こうした会社の不誠実な態度を改めさせ一日も早く正常な労使関係を確立するため、救済申立の請求内容である、①団体交渉の誠実な履行、②組合事務所の継続使用」をはじめ、③未払一時金の早期支給、④謝罪文の掲示などを含めて全面的な救済命令を早期に行って頂くよう強く要請致します。

| | 2018年 | 月 | 日 |
|-----|-------|------|---|
| 住 所 | | | |
| | | | |
| 団体名 | | ŒIJ. | |
| | | | |
| 代表者 | | ED | |

取り扱い団体

全日本建設交運一般労働組合(建交労) 神奈川県南支部 〒169-0073 川崎市川崎区砂子2-8-1 シャンボール川崎砂子706号 ※この署名は、この目的以外では使用いたしません。

平成29年(不)第34号三昭運輸事件の早期救済命令を求める要請書

貴会の日頃のご活躍に衷心より敬意を表します。

標記の事件は、(株)三昭運輸(以下、会社という)が2013年に社会保険労務士を団体交渉委員に加えて以降、社会保険労務士が主導する団体交渉が常態化し、分会の要求をことごとく否定するのみならず、やがては団体交渉そのものを「留保する」(事実上の団交拒否)に至ったことに端を発するものです。この会社の姿勢に対し建交労神奈川県本部及び神奈川県南支部は、三昭運輸分会の意向も尊重し、会社の不誠実な対応を改めるよう粘り強い説得を続けました。

2017 年 3 月には団体交渉ルールの確立を求めて貴会での斡旋も試みましたが、会社は貴会による労使関係の正常化に向けた丁寧な説得や和解案をすべて拒否し「例え不当労働行為で訴えられても和解を受け入れることはできない」との態度に終始したため、貴会での斡旋は同年 4 月 20 日不調に終わりました。その際に貴会は、会社に対し「斡旋の不調や組合側が会社側を不当労働行為で訴えた場合でも、それ等を理由に団体交渉を拒否することはできません。それは不当労働行為にあたります。」と、厳重注意を申渡しています。

しかし、その後も会社は団体交渉の議題などを制限あるいは拒否するなどして団体交渉の開催を困難にしたり、ようやく開催した団体交渉では社会保険労務士や行政書士による非弁行為を含めて不誠実な対応を改めていません。

貴会に於いては、こうした会社の不誠実な態度を改めさせ一日も早く正常な労使関係を確立するため、救済申立の請求内容である、①団体交渉の誠実な履行、②組合事務所の継続使用」をはじめ、③未払一時金の早期支給、④謝罪文の掲示などを含めて全面的な救済命令を早期に行って頂くよう強く要請致します。

2018年 月 日

| 名 前 | 住 所 | サイン |
|-----|-----|-----|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

取り扱い団体

全日本建設交運一般労働組合(建交労) 神奈川県南支部 〒169-0073 川崎市川崎区砂子2-8-1 シャンボール川崎砂子706号 ※この署名は、この目的以外では使用いたしません。 味の素株式会社 代表取締役・取締役社長・最高経営責任者 西井 孝明 様

味の素物流株式会社 代表取締役社長 田中 宏幸 様

2018年 月 日

畠野由美子さんの運転手への復職を求める署名

味の素物流株式会社(前関東エース物流(株))のトラック運転手として約7年間勤務してきた島野由美子さんは、事故を起こしたことを理由に昨年(2017年)12月に運転手の仕事を降ろされ、それまでまったく経験のない事務職に移されました。

その結果、畠野さんの月額収入は約6万円も減少して生活が困窮しているとともに、元々はトラック運転手を希望して採用された畠野さんが、慣れない事務職を約半年間も続けるなかでストレスが溜まり精神的にも追い詰められてきています。畠野さんは、こうした状況から開放されるために一日も早く運転業務に戻りたいと願っています。

会社が畠野さんをトラック運転手から下ろした理由とする「油漏れ事故」の背景には、昼食休憩も取れない過酷な業務を強いられたことによる可能性が高く、また、帰宅途中の交通事故は畠野さんの不注意が原因とは言え、法的な処罰もなく会社に損害はありませんでした。

それまでの畠野さんは、関東エースのトラック運転手として何ら問題もなく業務を遂行して きた真面目な従業員であり、今後もトラック運転手として会社に貢献できる人材です。

私たちは、その畠野さんを一日も早くトラック運転手に復職させることを強く求めます。

わたくしは上記の目的に賛同して署名します。

| 氏 名 | 住 所 | サイン |
|-----|-----|-----|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

取り扱い団体

全日本建設交運一般労働組合(建交労) 神奈川県南支部 〒169-0073 川崎市川崎区砂子 2-8-1 シャンボール川崎砂子 706 号